

適応指導教室

ステップスクールさかい

坂井市教育委員会

開設の目的

学校に行きたくても行けない子ども達に対して、学校とは異なった雰囲気の中で、個に応じた学習・集団活動・スポーツ・創作活動を通じて、心の安定・自尊感情の回復・自主性や社会性の育成を図り、学校復帰への援助を行います。

また、保護者に対し、随時、子どもの理解や対応等に関する教育相談を行います。

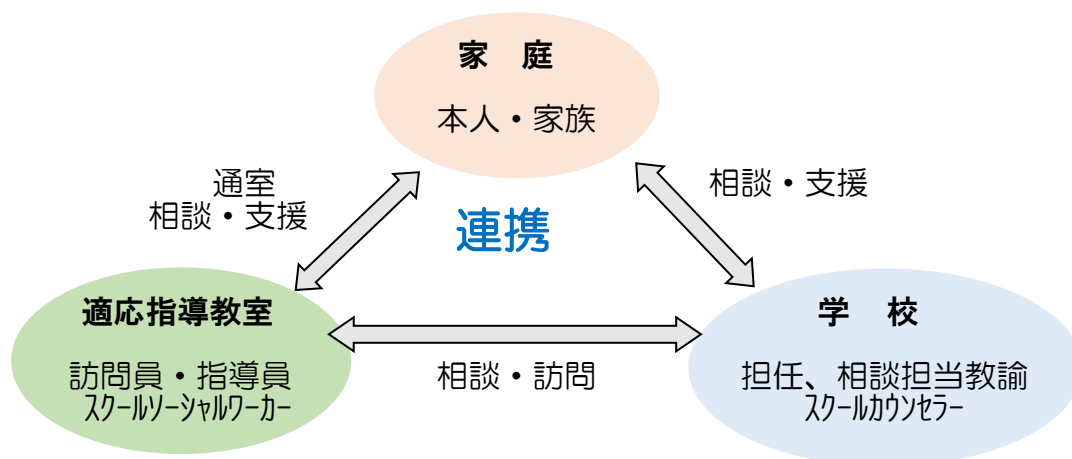
支援の方針

【子どもたちに対して】

- ① 教科指導（学習不安の解消等）
- ② 集団への適応指導（スポーツ活動、グループ活動、仲間づくり等）
- ③ 生活への適応指導（体験活動、創作活動等）
- ④ 相談（心身の悩み、学校生活への適応、進路・適性等）
- ⑤ ライフパートナーの派遣（相談相手として大学生を家庭や学校に派遣）

【保護者・学校に対して】

- ① 保護者への支援（カウンセリング）
- ② 在籍学校との連携（カウンセラー、在籍校担任の相互訪問）
- ③ 家庭と学校との連携（保護者、在籍校担任とのケース会議）



活動の内容

★通室日および通室時間

通室日 月曜日～金曜日
通室時間 午前9時～午後3時（水曜日は正午まで）

★教室活動

1日の流れ

午前：朝の会（その日の計画を立てる）
スタディタイム（個別学習・自習）
午後：チャレンジタイム（体験・創作活動、スポーツ、ゲーム等）
帰りの会（清掃・その日の活動を振り返る）

教室以外の活動として…

うどん打ち体験、パン作り、
茶道体験、校外学習 など



1年の流れ

4月		9月		1月	
チャレンジ期間	1学期	チャレンジ期間	2学期	チャレンジ期間	3学期

チャレンジ期間とは…

- 学期ははじめの2週間、通室生が再登校にチャレンジする期間です。4月のチャレンジ期間は、1ヶ月間です。
- 通室生の状態によって、個別にチャレンジ期間を設定する場合があります。
- チャレンジ期間中も、面談や電話相談を行っています。

★相談活動（来所・電話・訪問 午前9時～午後4時）

- ・適応指導教室では、不登校に対する保護者の相談だけでなく、いじめや発達など様々な悩みをかかえる保護者や子ども、学校の先生の相談をお受けします。
- ・地域における青少年の問題等に対する相談にも応じます。
（相談内容については秘密をお守りします）

★学生ボランティアの派遣

大学生のお兄さんやお姉さんが、「よき話し相手」「よき遊び相手」として、児童生徒とところの交流をはかります。適応指導教室、家庭、学校の相談室などに派遣し、さまざまな活動を通し、子ども達がいきいきとした時間を過ごせるようサポートします。



入室手続き

入室相談

来室または電話でご相談を
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

入室申込

適応指導教室見学・面談



「通室願」を学校に提出
体験通室（1週間）



学校から入室許可連絡



入 室

相談・見学・体験通室は随時行っています
お気軽にお問い合わせください

ステップスクールさかい

〒919-0437 坂井市春江町為国西の宮28
坂井市教育支援センター内

TEL 0776-51-5062

FAX 0776-51-6062

E-mail step-s@mx4.fctv.ne.jp

